

特集 学部プロジェクト研究報告

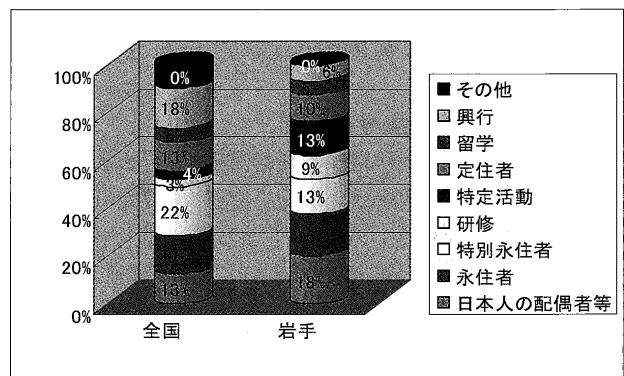
研究等名称	岩手県内市町村の「多文化共生事業」調査(中間報告)
研究期間	平成 17 年度 ～ 平成 18 年度
研究者氏名	プロジェクトリーダー：石橋敬太郎* ¹ 共同研究者：吉原 秋* ² ，熊本早苗* ² ，細越久美子* ³ ，キャトリン・エヴァンズ* ¹ 、 クリスティン・ウィンスカウスキー* ⁴ ，草場英子* ¹ ，吉原 修* ⁴

1. 本調査の概要と目的

地域に居住する外国人住民(日本国籍取得者を含む)の人数は、1980年代後半から年々増加している。外国人住民が増加した背景には、中国帰国者のほか、1990年の入管法改定により入国が容易になった日系南米人、並びに日本人配偶者が増加したこと、さらには製造業等の担い手を外国人労働者に求めた経済のグローバル化等が挙げられる。そして、今後予想される在住外国人の増加は、各地方自治体において地域住民との共生をはかる施策を検討しなければならない課題を生み出している。そうした動向を受けて、総務省は2006年3月に「多文化共生の推進に関する研究会報告—地域における多文化共生の推進に向けて—」と題する報告書を公表し、地域社会における外国人住民と地域住民との共生を目指す「共生プログラム」の策定と、その推進を大きな課題として掲げた。ここで言う「多文化共生」とは、「国際交流」、「国際協力」と並ぶ第三の地域国際化のための施策であり、外国人住民を生活者あるいは地域住民として「地域を支える主体」と認識し、国籍や民族を超えた多文化共生の地域づくりを意味する。

岩手県に居住する外国人住民の人数は、日本全国の傾向と同じく増加している。在留資格別の内訳(グラフ1)では、日本人男性との結婚による外国人女性と見られる「日本人の配偶者等」と、その人たちが在留資格を切り替えたと見られる「永住者」が全体の34%を占めている。また、研修目的で在留資格を得ている外国人の数の割合は9%を占め、全国平均の3%を大きく上回っている。さらに、特定活動では13%となっており、全国平均の4%を大きく上回っていることも、岩手県の特徴と言えるだろう。

グラフ1 岩手県の外国人登録者在留資格別内訳



出典：法務省入国管理局「在留外国人統計」平成18年版

ところで、2006年2月から3月にかけて実施した、滝沢村周辺の市町村や国際交流協会等を対象とした聞き取り調査から、岩手県において多文化共生の地域づくりが表面化してきた背景として、外国人住民の多くが地域住民とのかかわりが希薄で、孤立する傾向にあり、教育、医療、福祉の面で日本人住民と同じ行政サービスを受けられない問題を抱えていることがわかってきた。特に、日本語を離せない中国人児童の教育の方法や、日本の制度を理解できない外国人の対応が難しく、早急な対応が迫られている。もちろん、行政で対応できない諸問題の解決は、(財)岩手県国際交流協会を中心としたNPOやNGOに委ねられている。しかし、NPOやNGOにしても、多文化共生を推進する人材育成が十分に達成できない状況にある。さらに、外国人住民と日本人住民が直面するニーズは多様化、複雑化しており、これまでの人材育成では十分ではないことも判明している。そこで、本調査研究では、地域住民の異文化理解の現状と外国人が抱える諸問題を調査し、それを基盤として地域住民としての共生を円滑

*1 国際文化学科助教授 *2 国際文化学科講師 *3 社会福祉学部福祉臨床学科講師 *4 国際文化学科教授

にできるコーディネーターの育成を目的とし、国籍や民族を超えた多文化共生の地域づくりの推進に寄与することを目指している。本研究は、その事前調査として岩手県内市町村の多文化共生事業の把握と課題を抽出する。

しかし、現段階では事業内容の細部の調査を十分に行っていないため、本研究の中間報告は、概括的なものにとどめている。また、多文化共生に関する事業は、従来の国際交流事業として解釈している市町村もあるため、本中間報告は、あくまでも暫定的なものとして取りまとめたものである。

この場を借りて、年末のお忙しい中、回答された自治体の担当者の方々に心から感謝申し上げます。また、本調査研究を進めるに当たり、岩手県 NPO・国際課と、(財)岩手県国際交流協会の担当者から貴重なご助言をいただいた。記して感謝申し上げます。

2. 外国人登録者数とその概要

岩手県内市町村の外国人登録者数とその概要については、県全体の推移とともに下記に一覧としてまとめているので参照されたい。¹これらの表から、全体として外国人住民が増加してきているものの、個別の地域の状況を比較すると、外国人住民の割合が高い地域から低い地域まで、かなりの地域差が存在することがわかる。しかしながら、今後も全国的に外国人住民がさらに増加する可能性が高いことに鑑みると、外国人住民の割合が高い地域で先行して講じられている一つ一つの施策は全国的に見て貴重であり、他の地域が今後、同様の事業を展開する際に、大いに参考となるものと考えられる。

表1 岩手県の外国人登録者数の推移

昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
1926人	2153人	2924人	5061人	6503人

各年12月末日現在

出典：法務省入国管理局「在留外国人統計」平成18年版

表2 各市町村の外国人登録者数(平成17年)²

地域	市町村名	登録者数	総人口に対する割合 (%)
県央	盛岡市	1419	0.47
	八幡平市	143	0.46
	葛巻町	18	0.22
	岩手町	97	0.60
	雫石町	74	0.39
	矢巾町	101	0.37

	紫波町	94	0.28
	滝沢村	136	0.25
県北	久慈市	261	0.67
	洋野町	77	0.39
	普代村	2	0.06
	二戸市	203	0.64
	軽米町	65	0.59
	一戸町	102	0.66
	野田村	33	0.66
	九戸村	24	0.34
県南	花巻市	421	0.40
	北上市	525	0.56
	西和賀町	22	0.30
	奥州市	527	0.40
	金ヶ崎町	93	0.57
	一関市	1093	0.87
	平泉町	18	0.20
	藤沢町	77	0.78
	遠野市	123	0.39
沿岸	陸前高田市	87	0.35
	大船渡市	259	0.60
	住田町	23	0.34
	宮古市	122	0.20
	岩泉町	34	0.29
	山田町	53	0.26
	川井村	13	0.40
	田野畑村	17	0.40
	釜石市	164	0.38
	大槌町	42	0.25

12月末日現在

出典：法務省入国管理局「在留外国人統計」平成18年版

3. 調査方法・調査時期

- ・ 調査対象：岩手県内の全35市町村(市13、町16、村6)。
- ・ 調査時期：2006年11月に調査票を郵送で送付して、12月にかけて返送してもらった。その後、未回答の自治体については、再度回答をお願いした。その結果、31市町村の回答を得た。
- ・ 調査票を文末に縮小して添付した。³

4. 調査結果

質問事項として、事業の対象となる外国住民数の把握、担当窓口、職員採用の有無、また多文化共生事業(内容、計画、指針、報告書等)について、さらに連携している民間団体について聞いた。

(1) 外国人登録者以外の外国出身住民の人数の把握について

2006年2月から3月にかけて実施した、滝沢村周辺の市町村や国際交流協会等を対象とした聞き取り調査の中で、岩手県内に在住している外国人が必ずしも外国人登録をしておらず、将来において問題を生み出す可能性をはらんでいることが明らかになった。そこで、外国人登録者以外の外国人住民の把握状況を聞いたところ、岩手町と滝沢村が把握していると回答した。その人数については、岩手町が118人（2006年11月末現在）、滝沢村では130人とあった。回答した自治体が2町村と少ない背景には、比較的人口の多い市部で外国人登録者以外の外国人住民を把握する難しさを反映しているのかもしれない。いずれにしても、岩手町と滝沢村に100人を超える登録者以外の外国人が居住している事実は、表面に現れない外国人居住者が県内に数多くいることを示唆するものだろう。

(2) 担当窓口について

行政サービスの対象となる在住外国人の担当窓口の中でも、特に外国人専用の担当窓口があるかを聞いた。外国人専用の窓口は、葛巻町、岩手町、九戸村、金ヶ崎町及び釜石市が設置している。担当窓口の名称については、葛巻町が「企画財政課協働のまちづくり推進係」、九戸村が「企画課企画係」、金ヶ崎町が「企画振興課国際交流係」、釜石市が「総務企画部総務課国際交流室」とあった。岩手町は「町民課戸籍住民係」、「社会教育課社会教育係」（NPO法人岩手町国際交流協会）と二つの窓口を回答した。担当窓口が専任か兼任かの質問については、外国人専用の担当窓口を設置している5市町村とも、他の部署との兼任と回答した。「ない」と回答した市町村の場合も、複数の部署がそれぞれの所管に応じて担当している、というのが実情であろう。

(3) 自治体職員（臨時・嘱託・派遣を含む）としての外国人採用枠について

総務省では、多文化共生社会を推進する方策の一つとして、在住外国人の活用を掲げている。そこで、自治体職員（臨時・嘱託・派遣を含む）として、まず外国人採用枠があるかどうかについて聞いた結果、盛岡市、滝沢村及び川井村で採用枠があると回答した。その具体的な職種、国籍人数については以下に記載する。

- ・盛岡市：外国人英語指導講師（英語を母国語とする国）7人
- ・滝沢村：国際理解推進事業担当教諭（アメリカ合衆国）2人
- ・川井村：英語指導助手（アメリカ合衆国）1人

また、採用枠の有無とは別に、実際に外国人住民を自治体職員として採用（臨時・嘱託・派遣を含む）しているかとの質問に対して、八幡平市、岩手町、雫石町、久慈市、北上市、西和賀町、奥州市、平泉町、陸前高田市、大船渡市、宮古市、及び山田町が採用していると答えた。その職種・国籍・人数は次のとおりである。

- ・八幡平市：外国語指導助手（カナダ2人、アメリカ合衆国1人）
- ・岩手町：指導主事助手（アメリカ合衆国1人、メキシコ1人）
- ・雫石町：英語指導員（アメリカ合衆国1人）
- ・久慈市：英語教師（アメリカ合衆国1人）
- ・北上市：英語指導員（アメリカ合衆国1人、ブラジル1人）
- ・西和賀町：外国人英語講師<AET>（アメリカ合衆国1人）
- ・奥州市：外国人指導助手<JET>（イギリス2人、アメリカ合衆国4人〔内2人が派遣〕、カナダ2人）
- ・平泉町：英語指導助手（イギリス1人）
- ・陸前高田市：ALT（カナダ1人）
- ・大船渡市：外国語指導助手（アメリカ合衆国1人）
- ・宮古市：英語指導助手（アメリカ合衆国1人、インドネシア1人）
- ・山田町：外国語指導助手<JET>（オランダ1人）

外国人を採用している岩手県内市町村の多くは、外国語（英語）指導助手として採用している。国籍別の採用人数は、アメリカ合衆国が多く、次いでイギリス、カナダ、オランダ、メキシコ、ブラジル、インドネシアの順になっている。国籍はともかくとして、採用している職員は、小中学校等での英語教育や国際理解に従事していると考えられるが、今後の外国人向けの施策としては、増加しつつある中国人や日系南米人の日本語教育に向けた人材登用も重要になってくるだろう。なお、日比経済連携協定に基づいて、今年以降フィリピン人看護師・介護福祉士が国内の病院で就労することが認められるようになる。本県において民間はもちろん、公的機関で具体的にどの程度就労することになるのか、今後注目を要する部分である。

(4) 多文化共生事業について

在住外国人が住民として通常受けられる行政サービスのほかに、多文化共生事業として医療、福祉、出産、就学教育、納税、就労及び雇用相談を受ける機会を定期的に設けているかどうかについて聞いた。山形県山形市等、他県では実施されている事例もあるのだが、本県では定期的な相談を実施している市町村はなかった。もちろん、相談があれば随時受け付けるのだろう

が、質問の趣旨が定期的な実施にあったため、このような結果になったものと思われる。また、岩手町の場合のように、自治体としては定期的な相談事業を実施していないものの、NPO 法人岩手町国際交流協会が主体となって活動している例もあり、各種相談事業は国際交流協会等に移管していることも考えられる。今後、この方面の調査が必要だろう。

定期的な相談事業とは別に、多文化共生に関連する事業や自治体の活動・行政サービスの内容について回答をお願いした。それを一覧にしたのが次頁の表3である。

多文化共生事業に関する計画や指針があると回答した自治体は1市3町、検討中と回答した自治体は2市であった。多文化共生事業に関する年次報告書があるのは2町にとどまっている。職員向けの外国語研修があるのは1市。外国語を併記した公共施設の案内表示があるのは4市4町、検討中が1市である。外国語による自治体広報誌があるのは1市にすぎない。外国語による自治体広報用ウェブサイトがあるのは2市1町1村で、検討中が1町あった。外国人住民向けの生活ガイドがあると回答したのは、2市2町で、検討中が1市である。行政サービスに関する外国語での説明を実施している自治体はなく、検討中が1市であった。8市4町2村と半数近い自治体が、外国人住民向けの母子手帳を配布している。多文化共生に関する事業としては、外国人住民の入居できる公営住宅を有している自治体が最も多く、7市7町3村を数える。

外国語に対応できる病院を紹介しているのは、3町で、検討中と回答した自治体も1市と少ない。通訳の派遣を実施しているのは、2市2町であった。外国人住民を支援する日本人住民・グループを紹介しているのは7市5町1村。一般を対象として日本語教室を実施しているのは7市3町で、児童を対象としたのが1市2町である。外国人住民の声を聞く機会を設けているのは1市3町で、検討中が1市である。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画を実施していると回答したのは、6市5町1村で、検討中が1市1村であった。日本人住民に異文化理解を働きかける企画を実施しているのは、7市6町1村で、検討中が1市と、半数近い自治体は何らかのかたちでこの事業を展開している。

この集計から、外国人住民向けの母子手帳や彼らの入居できる公営住宅のように、生活にかかわる事業が充実していることがわかる。その一方で、多文化共生事業に関する計画や指針、職員向けの外国語研修、外国語による自治体広報誌の発行、行政サービスに関する外国語での説明、外国語に対応できる病院の紹介や通訳の派遣など、整備の急がれる事業も目立つ。児童対象の日本語教室の整備も、子供の将来を育む観点か

ら今後重要な課題になるだろう。興味深いのは、外国人住民と日本人住民との交流を目的とした企画と、日本人住民に異文化理解を働きかける企画がほぼ一致するかたちで実施されていることであり、異文化理解が多文化共生の鍵であるとする自治体の見解がうかがえる。その意味では、外国人住民向けの生活ガイドや外国人住民の声を聞く機会をさらに充実させるのも、より地域に密着した多文化共生の町づくりに必要となるかもしれない。

表3の事業、活動、行政サービスのほかに、多文化共生に関連する事業があるかどうか記入をお願いした。回答のあった市町村の事業内容は次のとおりである。

- ・一戸町：国際交流協会への助成。協会の事業として、日本語教室、交流会等各種イベントを実施。
- ・奥州市：姉妹都市交流事業（行政・民間による実行委員会）。民間交流事業促進のための補助金交付（国際交流事業ほか）。行政主導ではなく、市民との協働や市民活動団体の活動支援に重点を置く。補助金として人件費を交付している国際交流協会においては、日本語教室、病院紹介、医療通訳派遣、その他イベント等の企画運営をしている。
- ・川井村：川井村少年海外派遣研修事業。川井村と韓国釜山市の小学生同士の交流事業。お互いの家庭にホームステイをし、異なる文化、慣習などを身を持って体験し、あわせて友情を育む。

また、表3の事業の中で、現在、特に力を入れているものについて、回答のあった市町村の事業内容を以下に記載する。

- ・紫波町：外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。
- ・藤沢町：通訳の派遣(l)。
- ・遠野市：日本語教室（一般対象）(n)。
- ・陸前高田市：日本語教室（一般対象）(n)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。

さらに、表3の事業の中で、現在実施しているか否かにかかわらず、今後積極的に取り組みたい、または充実させていきたい、と考えている事業について聞いたところ、次のような回答があった。

- ・盛岡市：外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。これらの事業に関しては、(財)

表3 多文化共生に関連する事業や自治体の活動・行政サービスの有無について

		a 多文化共生事業に関する計画や指針	b 多文化共生事業に関する年次報告書	c 職員向けの外国語研修	d 外国語を併記した公共施設の案内表示	e 外国語による自治体広報誌	f 外国語による自治体広報用ウェブサイト	g 外国人住民向けの生活ガイド	h 行政サービスに関する外国語での説明	i 外国人住民向けの母子健康手帳（外国語／日本語併記母子手帳）	j 外国人住民の入居できる公営住宅	k 外国語に対応できる病院の紹介	l 通訳の派遣	m 外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介	n 日本語教室（一般対象）	o 日本語教室（児童対象）	p 外国人住民の声を聞く機会（懇談会、アンケート、モニター依頼等）	q 外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画	r 日本人住民に異文化理解を働きかける企画	
県央	盛岡市						○			○	○				○					
	八幡平市	△								○								△	△	
	岩手町	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	紫波町	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	滝沢村									○	○							△	○	
県北	久慈市										○								○	○
	二戸市													○	○					
	洋野町				○									○	○	○	○			○
	一戸町									○	○			○					○	
	九戸村						○				○									
県南	花巻市	△			○	○				○		△	○		○				○	○
	北上市							○	○	○				○	○				○	○
	西和賀町																			○
	奥州市				△			△	△	○	○			○				△		○
	金ヶ崎町						△	○			○									
	一関市				○										○					
	平泉町				○					○	○									
	藤沢町	○								○	○				○				○	○
沿岸	遠野市				○								○	○	○	○	○		○	○
	陸前高田市			○				○						○	○				○	○
	大船渡市									○	○			○						
	宮古市									○	○									
	岩泉町																			
	山田町						○				○	○								
	川井村										○									
	田野畑村									○										○
釜石市	○			○	○				○	○				○				○	○	
大槌町																		○	○	

○：実施している。△：検討中。

実施している又は検討中の事業がなかった市町村、及び、回答のなかった市町村は、記載していない。

盛岡市国際交流協会が実施しており、市としても積極的に協力している。

- ・八幡平市：外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介(m)。外国人住民の声を聞く機会(p)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。
- ・紫波町：外国語を併記した公共施設の案内表示(d)。外国語による自治体広報誌(e)。外国語による自治体広報用ウェブサイト(f)。外国人住民向けの生活ガイドブック(g)。行政サービスに関する外国語での説明(h)。外国人住民の声を聞く機会(p)。
- ・一戸町：職員向けの外国語研修(c)。行政サービスに関する外国語での説明(h)。外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介(m)。
- ・九戸村：外国語による自治体広報用ウェブサイト(f)。
- ・奥州市：外国人住民向けの生活ガイドブック(g)。この事業では、外国人がゲストではなく、地域住民として自覚を持ち、また、一般市民との相互理解を図る多文化共生社会の実現を目指している。
- ・遠野市：外国語を併記した公共施設の案内表示(d)。行政サービスに関する外国語での説明(h)。外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介(m)。外国人住民の声を聞く機会(p)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。
- ・陸前高田市：日本語教室（一般対象）(n)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。
- ・大船渡市：外国人住民向けの生活ガイドブック(g)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。
- ・釜石市：外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。これらの事業は、自治体に限らず、取り組みたい。
- ・大槌町：外国語を併記した公共施設の案内表示(d)。外国人住民向けの生活ガイドブック(g)。外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(q)。日本人住民に異文化理解を働きかける企画(r)。

岩手県内自治体における多文化共生の取り組みについては、地域差が存在しているが、それぞれの地域で実施されている多言語生活情報にかかわる取り組みや日本人と在住外国人との交流会など汎用性の高い取り組みは、外国人住民の増加が予想される状況において、今後、ますます重要性を増すであろう。広く外国人住民の意見を把握し、地域参加を促す事業は、まさに多文化共生に向けた第一歩であると整理することが

できる。さらに、地域に根ざした異文化理解教育についても、互いの文化的な違いを理解していくために必要な施策であり、多文化共生と軌を一にする取り組みであると言えるだろう。

(5) 連携している民間団体等について

これまでの聞き取り調査の中で、市町村では対応が困難な事業は、国際交流協会や NPO 団体に依頼していることがわかり、連携している民間団体等について回答を求めた。その結果、18 市町村が民間団体等と連携しており、9 市町村が民間団体と連携していないとの回答を得た。また、将来の連携を検討中である自治体も 1 市あることは、岩手県内において多文化共生事業を推進する際の方策の一つを示していると言えよう。連携している民間団体等の名称は、以下の表 4 で示した。

表 4 連携している民間団体一覧

地域	市町村名	連携している民間団体等の名称
県央	盛岡市	(財) 盛岡国際交流協会
	岩手町	NPO 法人岩手町国際交流協会
	紫波町	紫波町国際交流協会
県北	久慈市	久慈市国際交流協議会
	二戸市	二戸市国際交流協会
	一戸町	一戸町国際交流協会
県南	花巻市	(財) 花巻国際交流協会
	北上市	北上市国際交流ルーム
	奥州市	奥州市国際交流協会
	金ヶ崎町	金ヶ崎町国際交流協会
	一関市	一関国際交流協会、ゆうの会、根室国際交流クラブ
	平泉町	平泉国際交流協会
	藤沢町	藤沢町国際交流協会
沿岸	遠野市	(財) 遠野国際交流協会
	陸前高田市	陸前高田市国際交流協会 陸前高田ユネスコ協会
	大船渡市	大船渡市国際交流協会
	岩泉町	岩泉町国際交流協会
	釜石市	釜石市国際交流協会（今年度設立した協会なので、連携して行った事業はまだない）

なお、今回のアンケートでは、各自治体と民間団体等とがどのような連携をして、事業にあたっているのかに関して問わなかった。多文化共生の観点からするならば、両者の連携がどのようなものであるかが重要な鍵となると思われるので、さらに調査を続けたい。

(6) 合併の影響について

昨年度までに、岩手県内のいくつかの市町村が合併した。合併以前の市町村には、それぞれの国際交流協力事業等があり、合併後の施策に何らかの影響が出るものと懸念された。そこで、今年度実施中、及び実施予定の多文化共生事業に、合併の影響（合併したか否かにかかわらず）があったかどうかについて記入をお願いした。8市町村から、合併の影響はなかったと回答があったが、記入のなかった市町村も同様に扱ってよいだろう。ここでは、合併の影響のあった2市の回答を紹介する。いずれも肯定的な回答であり、懸念されたような否定的な影響はなかった。

- ・花巻市：当市では、多文化共生プランの策定において、市民から委員を募り、花巻市多文化共生推進プラン検討委員会を設置するものであるが、合併により、より広く人材を集めることができるようになった。
- ・奥州市：合併により、副県都となり、外国人の増加も見込まれることから、次年度に向けた対策や事業計画を検討するきっかけとなった。

5. まとめ

冒頭で述べたように、本報告はあくまでも中間報告であり、今後、市町村と国際交流協会や市民団体との連携事業や将来の事業計画について調査の必要がある。その上で、どのような多文化共生コーディネーターを育成するかを検討しなければならない。それらの課題を考慮しつつ、ここでは次のような概括と展望が確認できるだろう。

多文化共生社会を実現する一つの方策として、外国人住民の活用が求められている。現在、岩手県内の市町村で採用している職員は、JETプログラムによる小中学校等での英語教育や国際理解に従事していると考えられる。その人数は人口10万人当たり8.4人で、全国の場合の4.3人に比べると2倍近い水準となっており、東北六県の中で最も高い水準となっている。⁴しかしながら、2006年には中国人の外国人登録者数の割合が2年前の10.5%から39.3%に、その他の外国人登録者数の割合も9.3%から24.2%に急増していることから、⁵今後この方面の人材登用も重要になってくるだろう。しかも、日比経済連携協定に基づいて、今年以降フィリピン人看護師・介護福祉士が国内の病院で就労することが認められるようになる。本県において民間はもちろん、公的機関で具体的にどの程度就労することになるのか、また彼らの言葉の問題はどうかなど、今後注目を要する課題である。

また、今後増加が予想される外国人住民に関する計画や指針、職員向けの外国語研修、外国語による自治体広報誌の発行、行政サービスに関する外国語での説明、外国語に対応できる病院の紹介や通訳の派遣など

の事業の整備も急がれる。児童対象の日本語教室の整備も今後重要な課題になるだろう。もちろん、こうした事業は国際交流協会や民間の支援団体との連携が不可欠となる。言い換えるのなら、整備の急がれる事業に対応できる人材の育成が喫急の課題になっている。

このような課題に対応すべく、われわれ教育機関としても、自文化理解に基づく異文化理解の教育や、県内それぞれの地域のもつ多文化共生事業の課題の発見に努め、外国人住民との共生に資する人材を育成しなければならない。さらに、児童向けの日本語教室が少ないことを考慮に入れて、日本語を指導できる人材の育成にも目を向けていく必要があるだろう。国際理解や国際交流と言え、異文化理解（それも、あくまでも日本の外にある外国の文化を理解しようという文脈で）や開発途上国支援を想定しがちになるが、地域に暮らす外国人住民との共生も考慮に入れなければならない。その手法と実践については、国際交流協会やNPO、NGOの支援者から多くを学ばなければならない。今後の調査の課題である。

付記：調査項目の作成にはメンバーの全員がかかわり、調査結果の取りまとめと原稿の執筆は石橋、吉原(秋)、熊本の三人が担当した。

なお、本報告は、全学等プロジェクト研究費（地域貢献調査活動研究）「多文化共生の地域づくりのための人材育成に関する調査活動研究」の成果の一部である。

¹ 参考のために平成17年10月1日以降の市町村合併について記す。平成17年11月1日、湯田町・沢内村→西和賀町。平成18年1月1日、花巻市・大迫町・石鳥谷町・東和町→花巻市。同日、種市町・大野村→洋野町。同日、二戸市・浄法寺町→二戸市。平成18年1月10日、盛岡市・玉山村→盛岡市。平成18年2月20日、水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村→奥州市。平成18年3月6日、久慈市・山形村→久慈市。

² 岩手県の外国人登録者数は法務省「出入国管理統計年報」に基づき、市町村の外国人登録者数は岩手県「外国人登録国籍・市町村別人員調査票」に基づく。なお、前者の数値と後者の合計値は一致しない。総人口に対する割合は国勢調査の速報値から算出した。

³ 本調査項目を作成するに当たり、山形大学助教授松本邦彦氏の『山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査(中間報告)』（山形大学大学院社会文化システム研究科紀要第2号〔2005年〕）を参考にさせていただいた。調査項目を活用することに関して、ご快諾をいただいた松本氏に厚くお礼申し上げる。

⁴ 岩手県「図説いわて統計白書2006」、144頁。

⁵ 同、144頁。

岩手県内の多文化共生事業に関する調査

この10年間に、岩手県においても外国人住民が増加し、異文化に接する機会も増えてきました。外国人と日本人が、ともに地域に暮らす住民として、誤解や摩擦を乗り越え、互いの文化や生活習慣を認め、尊重し共存できる多文化共生社会を実現する必要性が高まっています。

岩手県立大学盛岡短期大学部国際文化学科では、このような多文化共生社会の実現に貢献できる人材育成を目指しています。本プロジェクト研究グループは、その基礎研究として、岩手県内市町村における多文化共生事業の現状に関するデータを取集したいと考えています。ここでの「多文化共生事業」とは、様々な目的・理由で国内に滞在している外国人への教育、労働、医療、住居等、様々な面での支援、および日本人側への異文化理解への働きかけを指します。

本調査研究で取集しましたデータは、今後の授業に生かし、より地域に根ざした国際理解に資する学生の育成に役立てたいと考えています。返送期日、返送方法は下記のとおりです。ご協力のほど、なにとぞよろしく願いました。

ご返送期日：平成18年12月1日（金）

ご返送方法：同封しました返信用封筒(EXPACK500)にてご返送をお願いいたします。

問合せ先

〒020-0198 岩手県滝沢村滝沢字巣子 152-52
 岩手県立大学盛岡短期大学部国際文化学科
 多文化共生推進プロジェクト研究グループ
 代表 石橋 敬太郎（助教）
 電話 019-694-2958
 e-mail: isibasi@iwate-pu.ac.jp

【記入のしかた】

(1) 線で囲まれた選択肢については、あてはまる番号に○をつけてください。

【例】

①	はい
2	いいえ

※「1つ選んで」「あてはまるものすべて」など、それぞれの項目ごとに○の数が異なりますのでご注意ください。

(2) 下線が引かれた部分は、該当する回答をできるだけ具体的に記入してください。

【例】(人数 10 人)
 (具体的に 盛岡市国際交流協会)

《貴市町村についてお答えください》

問1 市町村名を記入してください。(_____)

問2 外国人登録者以外の外国出身住民の人数を把握していますか。次の中からあてはまるものを選んで○をつけてください。

1	はい	→問3
2	いいえ	→問4

問3 問2で「1. はい」と回答した市町村に伺います。

把握している人数は何人ですか

(_____)人

問4 役所内に外国人専用の担当窓口はありますか

1	ある	→問5
2	ない	→問7
3	検討中	→問7

問5 問4で「1. ある」と回答した市町村に伺います。

担当窓口の名称を記入してください。

【例】(_____)

(_____)

(_____)

問6 外国人専用の担当窓口は専任ですか、それとも他の部署と兼任ですか。

1	専任
2	兼任

問 7 自治体職員（臨時・嘱託・派遣を含む）として、外国人採用率はありますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---|-----|------|
| 1 | ある | →問 8 |
| 2 | ない | →問 9 |
| 3 | 検討中 | →問 9 |

問 8 問 7 で「1. ある」と回答した場合は、具体的な職種・国籍・人数を記入してください。

職種	国籍	人数
		人
		人
		人
		人
		人

問 9 外国人住民を自治体職員として採用していますか（臨時・嘱託・派遣含む）。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---|-----|-------|
| 1 | いる | →問 10 |
| 2 | ない | →問 11 |
| 3 | 検討中 | →問 11 |

問 10 問 9 で「1. いる」と回答した市町村に伺います。具体的な職種・国籍・人数を記入してください。

職種	国籍	人数
		人
		人
		人
		人
		人

《貴市町村の多文化共生事業についてお答えください》

問 11 外国人住民を対象に、相談を受ける機会を定期的に設けていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---|-----|-------|
| 1 | いる | →問 12 |
| 2 | ない | →問 13 |
| 3 | 検討中 | →問 13 |

問 12 問 11 で「1. いる」と回答した市町村に伺います。どのような内容の相談窓口を設けていますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | | | | | |
|---|----------------|---|------|---|------|---|--------|
| 1 | 医療相談 | 2 | 福祉相談 | 3 | 出産相談 | 4 | 就学教育相談 |
| 5 | 納税相談 | 6 | 就労相談 | 7 | 雇用相談 | 8 | 法律相談 |
| 9 | その他（具体的に_____） | | | | | | |

（次のページに続きます）

問 18 多文化共生に関連する事業や自治体の活動・行政サービスの有無を教えてください。下記の項目のそれぞれについて、「1 ある」、「2 ない」、「3 検討中」からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

項目	ある	ない	検討中
a 多文化共生事業に関する計画や指針	1	2	3
b 多文化共生事業に関する年次報告書	1	2	3
c 職員向けの外国語研修	1	2	3
d 外国語を併記した公共施設の案内表示	1	2	3
e 外国語による自治体広報誌	1	2	3
f 外国語による自治体広報ウェブサイト	1	2	3
g 外国人住民向けの生活ガイドブック	1	2	3
h 行政サービスに関する外国語での説明	1	2	3
i 外国人住民向けの母子健康手帳(外国語/日本語併記母子手帳)	1	2	3
j 外国人住民の入居できる公営住宅	1	2	3
k 外国語に対応できる病院の紹介	1	2	3
l 通訳の派遣	1	2	3
m 外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介	1	2	3
n 日本語教室(一般対象)	1	2	3
o 日本語教室(児童対象)	1	2	3
p 外国人住民の声を聞く機会(懇談会、アンケート、モニター依頼等)	1	2	3
q 外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(スポーツ、料理教室等)	1	2	3
r 日本人住民に異文化理解を働きかける企画(語学教室、講習会、映画上映会等)	1	2	3

問 14 問 13 の表の a ~ r の事業以外に、多文化共生に関連する事業がありますか。あるという場合は、その内容をご記入ください。

[]

問 15 問 13 の表で「1 ある」と回答した事業の中で、現在、特に力を入れているものはありますか。あるという場合は、あてはまるものすべてを記号でお答えください。(問 14 でお答えいただいた事業があてはまる場合には、その事業名もご記入ください。)

(_____)

問 16 問 13 の表の a ~ r の事業の中で、現在実施しているか否かにかかわらず、今後積極的に取り組みたい又は、充実させていきたい、と考えられている事業はありますか。あるという場合は、あてはまるものすべてを記号でお答えください。(問 14 でお答えいただいた事業があてはまる場合には、その事業名もご記入ください。)

(_____)

問 17 多文化共生事業を実施するにあたって、連携している民間団体等がありますか。

1 ある	→問 18
2 ない	→問 19
3 検討中	→問 19

問 18 問 17 で「1 ある」と回答した場合に伺います。

それはどのような民間団体ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけ、それぞれの名称を記入してください。

1 国際交流協会 (名称 _____)
2 NPO・NGO (名称 _____)
3 NPO・NGO 以外の民間団体 (名称 _____)
4 その他 (名称 _____)

問 19 今年度実施中および実施予定の多文化共生事業に、いわゆる平成の大合併の影響はありますか。あるという場合は、どのような影響だったかをお答えください。（貴市町村が合併したか否かにかかわらずお答えください。）

[]

この調査に関するご質問やご意見等ございましたら、以下にご記入ください。

質問は以上で終わりです。ご記入が済みましたら、返信用封筒(BKPAOK500)に入れてご返送してくださいますようお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。